

令

和5年度「在日日系人のための生活相談員セミナー」 3月15日(金)・オンラインで開催

海外日系人協会では、3月15日に「令和5年度在日日系人のための生活相談員セミナー」を開催した。このセミナーは、各自治体などにおいて、日系人をはじめとする外国籍住民に対する相談業務の担当者や関係者の方々が、最新の情報を共有するとともに、互いの連携を強化し、共通する問題の解決に資することを目的に、当協会が毎年実施しているもの。今年度は、例年会場としているJICA横浜が改修工事により使用できないことから、Zoomウェビナーでのオンライン開催となった。昨年に引き続き、日系人の「派遣等不安定な雇用形態からの脱却」をテーマとした。

冒頭、東京都立大学人文社会学部の丹野清人教授(当協会評議員)が、「公立高校での学習支援から日系人を含む外国籍子弟の将来への接続について考える」と題した基調講演を行った。丹野教授は、親の都合によって日本で生活する子ども



東京都立大学人文社会学部丹野教授

たちが、稼ぎ手としての役割を担っていたり、ヤングケアラーとして家族の世話に追われていたりする状況について触れ、日本で暮らす若い日系人たちの学習意欲が高まらない現状に警鐘を鳴らした。こうした子どもたちの将来のためには、親からの独立、経済的な自立が欠かせないことから、高額な授業料のかかる大学進学を是が非でも目指すのではなく、授業料が低く抑えられ、短期間で確実に就職に結びつけることが可能な職業訓練校等への進学支援など

について詳しく紹介した。

その後、幼少期に親の仕事のために家族で日本に来て以来25年になるペルー出身の日系三世、相沢正雄さん(株式会社Aizawa Corporation代表取締役社長)が、自身が群馬県で起業するに至った経緯や、多文化共生社会



(株)Aizawa Corporationの相沢社長

の実現に向けて行っている様々な活動について紹介した。外国籍住民が日本で直面していた「車を買えない、ローンが組めない」という状況をどうにかしたいという思いから「それなら自分が」と自動車販売店を起業し、その後、保険代理店、不動産業と徐々に事業を拡大。さらに昨年は、外国籍住民を対象とした訪問介護事業にも乗り出した。多言語で対応できるスタッフをそろえ、日常生活の困りごとなどにも積極的に対応するほか、行政や医療機関などとの連携にも意欲を見せる。「役所の窓口は複雑で、外国籍住民

はどこに何を相談すればいいのかわからないことが多い。窓口をひとつにして、何でも相談できるような対応が必要」と話した。

続いて、厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課の熊田知俊課長補佐が、日系人・外国人労働者への就労支援と職業訓練について、国の取組などを紹介。定住外国人の就労実態と課題や、日本の就労支援体制の強化について解説した。

前述の相沢社長と共に介護事業所を立ち上げたアルゼンチン日系二世の小澤エリサさん(株式会社Seina Corporation代表取締役社長)から



(株)Seina Corporationの小澤代表

は、「外国人住民への介護支援の現況と新たな取り組み」をテーマに、外国籍住民の高齢化と介護に関する課題や、立ち上げたばかりの訪問介護事業所の取り組みが紹介された。日本にいても、自国の言葉や食事、文化に囲まれて穏やかな老後を過ごすことの重要性や、介護保険制度の認知度を高めることの必要性、また、ゆくゆくは訪問介護だけでなく、デイサービスを提供したいという目標も語られた。

出入国在留管理庁在留管理課の永見貴信補佐官からは、2023年12月の日系四世受入れ制度にかかる要件の見直しについて、具体的な内容と今後の見通しなどが説明された。

最後に、国外就労者情報援護センター(CIATE)の二宮正人理事長(当協会評議員)が、すべての講義をふまえてコメントした。二宮理事長は、日本社会に対し一貫して在日ブラジル人への理解を求めてきた30年間の自身の活動を振り返るとともに、日本で生活し、日本を知ってブラジルに帰ってくる日系人の存在が、将来の日系社会の存続に非常に重要な意味を持つと強調。現状よりさらに踏み込んだ四世受入れへの配慮と対応に期待したいと結んだ。

今セミナーには、国内外より100名を超える参加があった。各講師への質問も多数寄せられ、次回以降のセミナーに期待する声なども多く聞かれた。

JICA横浜 海外移住資料館

海外日系人協会では、どんな仕事をしているの？ ～資料館業務の一部をご紹介します～

JICA 横浜 海外移住資料館とは？

JICA横浜 海外移住資料館は、日本人の海外移住の歴史について学ぶことのできる施設です。

海外に渡った日本人は、移住先の国々で、先人たちの苦勞や貢献、開拓の歴史などを後世に語り継ぐための資料館や博物館を作りましたが、移住者の母国である日本には、そのような施設がありませんでした。そこで、2002年にJICA横浜国際センター（現在はJICA横浜センターに改称）が開設される際、多くの日本人が海外へと旅立っていった横浜港からほど近い同センター内に、海外移住資料館が設置されました。

資料館では、ハワイを含む北米や中南米への日本人の移住約150年の歴史とともに、移住先国での活躍と貢献や、世界各地の日系コミュニティの姿、日本とのつながりなどについて紹介する常設展示の他、特定のテーマに焦点を当てた企画展示や、講演会・イベントなども開催しています。団体や学校単位での利用も多く、教育プログラムやオンラインイベント、子ども向けのコンテンツなどにも力を入れています。



開館20周年を記念して2022年にリニューアルした常設展示場

海外日系人協会は、JICA横浜 海外移住資料館の管理・運営業務受託事業者として、その運営全般に携わっています。博物館は、①実物資料を収集・登録し、②後世に残るように保存・修復し、③展示やイベントによってその価値を伝える、という教育的役割をその中心に持ちます。

ここでは、そのうちの①収集/登録（研究・学芸部門、特命随意契約により当協会が実施）と③展示/教育（展示・イベント部門、2023年4月より5年間の受託契約により当協会が実施）の2つの業務に関して、当協会スタッフの業務を一部ご紹介します。

【資料の収集から利活用までの流れ】



研究・学芸部門

研究・学芸部門が行う主な業務のひとつは、資料の収集と登録です。「収集」とは文字通り、資料を集めること。実物の資料が持つ情報は、展示や教育プログラムなど、すべての活動の基礎となります。そのため、資料の価値を総合的に調査・研究し、さらに、今後の利活用のために情報を整理して「登録」することが重要になります。

海外移住資料館では、外部の方からの寄贈が最も代表的な収集方法です。主に担当している原本義浩職員の業務をのぞいてみましょう。

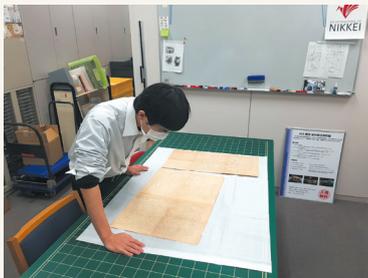
寄贈に関する業務の流れ（一例）

STEP1 寄贈申請の受付

電話やメール、訪問などにより、世界中から資料の寄贈について相談や問合せが寄せられます。資料の種類は、図書、手紙や旅券などの文書類、写真、DVDなどの記録メディア、海外へ移住された方が当時使用していた道具や身の回り品などの標本類など、多岐にわたります。問合せの内容から、受入れできそうか、詳しい調査が必要そうか、といった大まかな判断をします。

STEP2 受入判断のための調査 — 基礎調査と周辺調査 —

STEP1で詳しい調査が必要と判断した資料について、いつどこで誰が何のために使用していたものか、撮影・執筆・作成者、現在までの資料の変遷などを、寄贈を申請された方に確認します。可能であれば、一時的に資料をお預かりして直接調べたり、寄贈者へ聞き取りを行ったりもします。



受入判断のための基礎調査

基礎調査と並行して、資料の価値に関連し得る周辺情報を調査していきます。
 まず、関連する人物の渡航情報や家系、現地社会の中での役割などについて、国内外の渡航者名簿、公文書、記念誌などを複数調査し、それらの情報を統合します。
 資料の基礎情報がある程度分かっている場合、文献や自他館の所蔵から、資料の希少性や、資料が保有する情報の価値を調べていきます。
 基礎情報がある程度揃って初めて、博物館資料としての受入可否を判断できるようになります。
 調査は長くなると数カ月以上の時間がかかり、一方で遠い過去の資料は情報が完全に揃わないことも多いため、実際は、その時可能な範囲で得られた情報に依拠して受入判断をすることもあります。



受入判断のための周辺調査

STEP3 受入可否の判断

STEP2で行った調査結果を基に、当館で受け入れるべきかどうか判断します。基礎的な情報の不足や収集方針との不一致などの理由により、受入をお断りしたり、より適切な寄贈先と思われる機関をご紹介したりすることもあります。

受入が決定した場合

STEP4 受領証の発行・資料の登録

受入が決定したら、資料をお預かりし、数量などを確認した後、受領証を発行します。
 その後、資料に通し番号を振り、スキャン・撮影を行います。また、資料のサイズ、素材、状態、他資料との関連性や取扱上の注意点を詳しく調べます。これらの情報は、受入前の調査結果とあわせて、当館の所蔵物として正式にデータベースに登録されます。以上で寄贈と登録作業の完了となります。



受入れ資料の登録

展示・イベント部門

展示・イベント部門は、常設展示場の受付や展示案内ボランティアによるガイドをはじめとする、いわば、海外移住資料館の表の顔となる業務です。団体訪問の受け入れや、教育プログラム、集客イベントなども実施しています。

団体訪問の受け入れと教育プログラムの実施



伊藤職員による教育プログラム

2023年度は、JICA横浜の改修工事の影響で休館（4～5月は土日・祝日のみ開館、11月13日から2月29日まで休館）が多かったのですが、2024年2月末現在で182団体4,791名の団体訪問を受け入れました。また、ペルー日系四世の伊藤忠明職員を中心に実施した教育プログラムでは、伊藤職員のファミリー・ヒストリー（国を超えた移動にまつわる話）が「とてもわかりやすかった」「移住を身近に感じられた」など、年齢を問わず好評でした。休館中も、当協会が他事業で培ってきた移住学習プログラムや、海外移住資料館が所蔵する映像を活用したプログラムなど、訪問団体のニーズにあわせたプログラムを提供しました。

また、遠方のため実際に訪問することが難しいという団体向けに、常設展示場を360度カメラで撮影して制作したバーチャル・ミュージアムや、オンラインを活用したプログラムも用意しています。



360度カメラで撮影されたバーチャル・ミュージアム

集客イベントの実施

たくさんの方に資料館に足を運んでいただくためには「無関心層の来館をいかに増やすか」ということが課題の一つとなっています。2023年度は、夏休みの子ども向けイベントとして「JOMM QUEST (宝探し)」（「JOMM」は海外移住資料館の英語名である「Japanese Overseas Migration Museum」の頭文字をとった略称）を実施しました。これは、常設展示場を宝島に見立て、宝の地図（ワークシート）を持って展示資料を探しながら資料の秘密を解いていくという、親子で楽しみながら海外移住について学ぶイベントです。8月の1カ月間という期間限定のイベントでしたが、840名もの親子が参加してくれました。

その他、オンラインセミナーや「海外移住の日&国際日系デー」イベントなどを実施し、幅広いニーズに応えることができるよう職員間でアイデアを出しながら取り組んでいます。

さらに、研究・学芸部門と展示・イベント部門とが協力して、常設展示場の展示物の見守りや破損・汚損の修繕対応、展示資料を見やすく、よりわかりやすくするためのPOP作成など、常設展示場の保守業務や広報業務を担っています。



JOMM QUEST (宝探し) イベントのチラシ

まとめ

今回は、当協会が担う、普段は見ることのない資料館のバックヤード業務をご紹介してみました。いかがだったでしょうか？
 ご来館の際はぜひ、展示資料の裏にあるストーリーにも思いをはせつつ、いろんな視点から海外移住資料館をお楽しみいただけたらと思います。

親子二代で同じ研修に参加!

向井タニアさん

世界各地で活躍する日系人や日系団体のみなさん、もしくは日系人・日系コミュニティに関わって活動している皆さんにお話を伺うコーナー「NIKKEIS around the WORLD」。第13回に登場いただくのはドミニカ共和国出身・日系二世の向井タニアさんです。

タニアさんは、2001年6月、14歳の時にJICAの「日本語学校生徒研修」(現在は「日系社会次世代育成研修(中学生招へいプログラム)」に改称)に参加するため、初めて来日しました。それから22年後の2023年6月に、中学生の息子・博君が同じ研修に参加し、親子二代にわたる研修参加となりました。今回、勤務先である在ドミニカ共和国日本国大使館の在外公館職員研修で22年ぶりに2度目の来日をしたタニアさんに、研修当時の思い出や、息子を研修に送り出したときの気持ち、次世代に伝えていきたいことなどを伺いました。(2023年11月4日インタビュー)

22年前の研修を思い出して

(海外日系人協会に保管されていた初来日当時の写真を見ながら)

この時のこと、とてもよく覚えてます!これは「海外移住の日」のパーティ。研修中は、生け花体験をしたり、相撲部屋に行ってお相撲さんと一緒にちゃんこ鍋を食べたり。横浜市の根岸中学校では、一週間の体験入学もさせてもらいました。体験入学最終日の交流会では、「お祭り」をテーマに各国の紹介をしたんですよ。日本の生徒たちが法被を着て日本のお祭りを紹介し



アルバムを見ながら研修
当時を懐かしむタニアさん



研修参加当時のタニアさん(右端)海外移住センターで行った「海外移住の日」国際親善の集いで(2001年6月18日)

て、ドミニカ共和国から参加した私たち研修員は、ラテンダンスのメレンゲ(ドミニカ共和国の国民舞踊)を披露しました。

初来日での一番の驚き

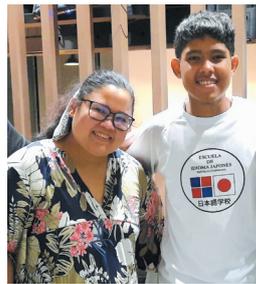
当時は今ほどインターネットが発達していなくて、日本の情報と言えば、祖父母が日本を出る前に親戚と撮った古い白黒写真とか、親戚が録画して日本から送ってくれたテレビドラマくらいしかありませんでした。来日して実際に見た日本は、街にはゴミ一つ落ちていなくてとてもきれいでした。電車にも一人で乗ったことがありませんでしたが、周りの人たちが親切に教えてくれました。

何より、私にとって一番の驚きだったことは、他の国にも日系人がたくさんいる!!ということでした。当時はまだJICA横浜センターができる前で、磯子区の根岸にあった海外移住センターで授業を受けたり、寝泊まりしたりしていたのですが、そこにはブラジルやパラグアイなどから大人の日系人が研修に来ていて、びっくりしたことを覚えています。その時に、自分と



研修当時のタニアさん(山下公園の「赤い靴はいた女の子像」と記念の1枚)

プロフィール



タニアさんと息子の博君

国籍・世代:ドミニカ共和国・二世
職業:在ドミニカ共和国日本国大使館勤務
祖父母と母親が一家で山口県から移住。サント・ドミンゴ市在住。「おばあちゃんから習った」という日本語がとても堪能なタニアさんは、現在、大使館で領事業務を担当。14歳の時に、JICAが実施する「日本語学校生徒研修」で初来日。時を経て、同じ研修に参加するため息子の博君が2023年6月に初来日を果たした。

同じような悩みを持ち、わかり合える人がいるんだということを初めて知って、とても印象に残っています。

この研修から20年以上が経ちますが、一緒に参加した仲間たちとのつながりは、今も続いています。帰国後、メキシコやカナダからドミニカ共和国に遊びに来てくれた人たちもいました。

次世代へ継承したい「思い」

私が参加した研修に息子の博が参加できる年齢になった時、ちょうど新型コロナウイルスの影響で、日本での研修が中止になってしまいました。代わりに行われることになったオンライン研修に参加させましたが、その翌年に、日本での研修に参加することができて本当に良かったです。

研修に参加した息子は、たくさんの土産物を持って帰ってきてくれました。例えば、海外移住資料館で見た移民船の話や、当時の移住地の運動会はどうだったとか、農作物はこんな風に作っていたとか。学んできたことをいろいろと聞かせてくれました。何より、日本語を話すことに自信がついたようでした。研修に参加する前は、私が日本語で話しかけても答えは9割方スペイン語でしたが、帰国後は自分から積極的に日本語を話すようになりました。

おばあちゃん子だった私はいつも祖母のそばにいて、祖母の働く姿を見ていたのですが、私と息子では世代が違いますし、私と同じように感じることは難しいだろうと思います。それでも、彼には「おじいちゃん、おばあちゃんがドミニカ共和国に移住して、ものすごく頑張ったからこそ、今こうやって家族が困らないで生活できるようになったんだよ」ということは、ずっと忘れずにいてほしいですね。祖父母と一緒に移住した叔父は長年、ダハボンという町で日本人会の会長をしたり、それ以前は日本語学校の先生を務めていたこともあって、日本からダハボンに来る人は決まって叔父を頼りにしていました。自分の親族がこのように頑張っていて、ドミニカ共和国で信頼を得てきたのだということも大切にしてほしいなと思っています。

インタビュー後日談

研修の締めくくりとなる閉講式の代表スピーチに立候補し、その役目を立派に果たした博君。実は、事前にSNSでタニアさんに日本語のチェックをお願いし、がんばってスピーチ原稿を仕上げたのだと、インタビューの中でこっそり教えてくれました。そんな博君のスピーチの最後に、こんな言葉がありました。



閉講式でスピーチする博君(中央右)

「僕たちをいつも応援してくれる家族や先生、そしてこの素敵なチャンスを与えてくれたJICAや海外日系人協会みなさんに感謝します。研修生のみんな、これからも日本語の勉強を続けて、同じ日系人として頑張ろう!」

タニアさんのインタビュー後に博君のスピーチ原稿を読み返し、母の思いは確実に博君に受け継がれていると感じることができました。

日系四世の更なる受入れ制度とは

ワーキングホリデーを基に創設

「日系四世の更なる受入れ制度」は、2018年7月に開始された。1990年の法改正で、日系三世までには就労について制限のない「定住者」の在留資格(いわゆる定住ビザ)が創設された。配偶者や家族の帯同も可能で、在留期間も更新でき何年でも滞在できる。これは「身分に基づく在留資格」に区分される。

これに対して、日系四世に発給されるビザは、「特定活動」に区分される。その目的は、日本文化を習得する活動等を通じて日本に対する理解や関心を深めてもらい、日本と現地日系社会との懸け橋になってもらうというもので、ワーキングホリデーを参考に制度設計がなされた。在留期間も最長5年で、満了後は帰国することを前提としており、家族の帯同は認められない。来日可能な年齢も18歳から30歳までに制限された。さらには、ビザの申請に必要な「在留資格認定証明書」の発給を日本で代理申請し、日本での生活を支援し、在留期間の更新に必要な報告書を作成してもらう「日系四世受入れサポーター」を確保する必要がある。また、三世までは日本語能力についての条件が課せられていなかったが、四世は入国時に日本語能力試験N4に合格していることが必要であった。

日系四世に開かれた日本の扉は、当初はこのように三世に比べてかなり厳しいものとなった。

年間4000人の受入れ枠に5年でわずか150人 23年12月に2度目の条件緩和

定住者の在留資格が創設された1990年の法改正は、日本の労働力不足と南米の経済不振が背景にあり、ブラジルはじめ南米から、日本へのデカセギは日系人を中心に

ブームとなった。2000年頃までは、社会保険無加入での労働や、転居による住民税の滞納、近隣日本人住民との摩擦、子弟の教育等々、様々な問題が噴出した。これらの多くは日本語能力不足に起因するとして、四世には相応の日本語能力が求められることになったと思われる。

四世の受入れ枠は年間4,000人とされていたが、制度の利用は低調で、2021年3月には、入国時の日本語能力の条件はN4からN5に引き下げられ、同時に日本の学校教育を1年以上受けた経験を持つ者はN3相当とみなされるようになった。それでも22年12月末までに制度を利用して入国した者の数は、累計で150人に留まった。

2023年12月には2度目の改正がなされ、受入れサポーターによる支援を必要とする年限を3年までとしたほか、一人のサポーターが世話をできる四世の数は二人までから三人までとなり、N3相当の日本語能力を持つ者については入国時の年齢について上限が30歳までから35歳までに引き上げられた。

最も大きな変更点は、これまでは、四世の資格で来日した後、日本人や、永住者、定住者等の在留資格を持つ者との結婚や、就職などで他の在留資格を得られない限り、5年を終了した者は帰国するしかなかったのに対し、N2を取得していれば、定住者の在留資格へ変更が認められるようになったことである。これは、これまでの「特定活動」から、「身分に基づく在留資格」へ道を開いた、制度設計上の変更といえる。

条件の緩和で、この制度を利用した来日者がどのくらい増えるのか注視するとともに、若い世代の日系人が日本に親しみを持ち続け、容易に来日できるものとなるよう、更なる制度の改良を望みたい。

もっと四世が来やすい制度に! 日系四世ビザで来日したカワシタ・エロイザさん (ブラジル出身・沖縄在住)

私が日本で生活したいと思ったのは、子供のころに日本で育ち、日本の文化と料理に憧れていたからです。ブラジルに帰ってからも、いつかまた日本に戻って色々な経験がしたいと思っていました。

四世ビザを利用して2022年に来日し、沖縄県に住んでいます。来日してから最近まで介護の仕事をしていましたが、現在は新しい経験を求めて別の仕事を探しているところです。

四世ビザがなければ、私が再び日本に来るチャンスはなかったと思います。なので、機会が与えられて本当によかったと思っています。当初、四世ビザでは最長でも5年間しか日本に滞在する事できませんでしたが、最近そのルールが変わり、5年後に日本語能力試験のN2に受かっていたら、定住資格がもらえるようになったと聞いています。私としては、5年を待たずに、四世が日本語能力試験のN2に受かった時点ですぐに定住資格がもらえたらいいと思っています。

四世ビザは私たちにチャンスを与えてくれていると思いますが、ビザ更新の度に、文化と言語の勉強の証明など、いろいろな書類を準備し提出しなくてはならない現在のルールは結構大変で、三世のビザと比べてとても厳しいと思います。

私の曾祖父は日本人だったので、私はそのことに誇りをもっています。でも逆に、日本からしたら、私が四世であることはどう思われているのだろう?とも思います。

この制度によって実際に日本に来ることができた四世の数が、とても少ないのは残念です。日本はとても素晴らしい国です!だから、日本で生活したいと願う四世はたくさんいます。もう少し、四世が日本に来やすい制度になってくれたらと願っています。



**第64回海外日系人大会・
開催日程決定!!**

当協会では、第64回海外日系人大会を、2024年10月15日(火)16日(水)17日(木)の日程で開催する。前回大会同様、対面と一部オンライン配信を組み合わせたハイブリッド開催を予定しており、メイン会場はJICA市ヶ谷ビル、歓迎交流会等は海運クラブ(永田町)の予定。参加登録は、当協会WEBサイトにて7月頃より受付を開始する。(「海外日系人大会」で検索)

COPANI

パラグアイ大会が9月に開催

2024年9月6日～8日にかけて、第21回パンアメリカン日系人大会(Convección Panamericana Nikkei=COPANI)がパラグアイの首都アスンシオンで開催される。COPANIは、アメリカ大陸の13カ国に置かれたPANA(Panamerican Nikkei Association パンアメリカン日系人協会)という組織が、南北アメリカの日系人同士の交流を主な目的に、2年に1度持ち回りで企画し開催される大会で、パラグアイでの開催は1991年以来2度目。コロナ禍の影響で2021年に予定されていたが延期となり、前回のサンフランシスコ大会から5年ぶりの対面開催となる。

お問合せ: copanipi@gmail.com

**6月20日は「国際日系デー」
クイズ・ショー第2弾を企画中!**

2018年にハワイで開催した第59回海外日系人大会で「国際日系デー」の制定が宣言されて以降、当協会では毎年、6月20日の「国際日系デー」を記念するイベントを実施している。

2024年度は、昨年度はじめて実施して好評を得たオンライン・クイズショーの第2弾を実施すべく、現在準備を進めている。前回同様、世界各地の「ニッケイ」にまつわるあれこれをクイズ形式で出題し、事前に回答を募集したうえで、イベント当日は正解と解説をオンライン配信する予定。

現在当協会では、出題するクイズのネタとなる、日系コミュニティの知られざる情報を、

**日系社会
Topics**

世界各地より広く募集中。「私の住む日系コミュニティにはこんなすごい物がある!」「私の祖父は昔、ジャングルでアナコンダと闘った!!」などなど、日本人が「え?!」とおどろくような日系コミュニティ「あるある」ネタを、ぜひお寄せください。ネタの応募や、クイズショーの日程、参加方法など詳細は順次当協会のWEBサイト、SNSなどでご案内。どうぞお楽しみに!!

**特定非営利法人ABCジャパンが
2023年度国際交流基金
地球市民賞を受賞**



ABCジャパン安富理事長(左)と理事の渡辺裕美子さん(右)

神奈川県横浜市鶴見区を拠点に、23年間にわたって教育や進学、就労など外国籍住民への支援を行ってきたABCジャパン(安富祖美智江理事長・ブラジル日系三世)がこの度、国際交流基金より2023年度地球市民賞を受賞した。同賞は、全国各地で優れた国際文化交流を行う団体に対し贈られるもので、1985年の創設以来これまで39回、120団体が受賞している。今回は、自薦・他薦を含め78件の応募の中から、ABCジャパンを含む3団体が選ばれた。

ABCジャパンでは、学校や行政と積極

的に連携することで地域との関係性を築き、日本で暮らす外国籍の若者たちが自らのルーツに誇りを持って羽ばたける環境を目指して活動している。2月21日には都内で授賞式が行われた。安富祖理事長は「若い世代を支援し、信じ、私たちのノウハウと共に外国につながる子どもへの教育支援の重要性を引き続き伝えていきたい」と話した。

**日本財団日系スカラーシップ
冬の研修会**



2月16日から19日まで、日本財団日系スカラーシップの留学生による冬の研修会が広島で行われた。この研修は、年に4回、留学生が主体となって企画し、テーマや学びたいこと、開催場所などを決めている。今回、広島では「受け継がれる記憶」をテーマに、平和学習、日本人の海外移住の歴史、日本文化体験などを行った。

全国で移住者を最も多く輩出した広島県の海外移住の歴史について触れるため、広島市南区仁保にある『ハワイ移民資料館「仁保島村」』を訪問した一行は、広島県からのハワイ移住の歴史やなぜこの場所に資料館を建てたのかなど、川崎壽館長の話を熱心に聞いた。

また、研修中には、留学生が自ら組織するNFSA(日本財団日系留学生会)の今後の活動について、自分たちが社会にどう貢献できるかなどについても話し合った。

研修の副リーダーを務めた中村宏保さん(ペルー日系二世)は、「この研修で、過去と未来を繋ぐこと、人と人の繋がり大切さを今回の様々な経験から学ぶことができました」と話した。

NIKKEI NO.60
海外日系人協会だより **Network**
2024APR.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

**日本での生活を
もっと安心に!**

**Health and Life Insurance for foreigners in Japan
短期滞在・日本在住・企業就労の外国人向け医療・生命保険**

オススメ

**短期滞在・在住者向け保険
VIVA MED-S・VIVA MED-30**
(Life and Health coverage)

・短期滞在は医療保障最大100%のVIVA MED-S
・在住には医療保障30%のVIVA MED-30がそれぞれオススメです。

**外国人社員・スタッフ向け保険
VIVAライト・VIVAガード**
(Life and Health coverage)

・年間保険料12,000円(1ヶ月あたり1,000円)からと手頃な価格で用意。
・外国人スタッフの福利厚生の一環としてオススメです。

その他ビザに応じた各種保険を用意!



For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**

TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**



少額短期保険会社
株ビバビータメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO.,LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

